

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	さきたま緑道・花の里緑道
指定管理者	街活性室・三島造園共同事業体
評価対象年度	令和5年度
施設所管課所	営繕・公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	—	・開放公園のため、終日開放。
	利用料金の適切・公平な徴収	—	・有料施設なし。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・県民とのコミュニケーション一覧に記録を蓄積し、利用者からの苦情・要望に対し、迅速適切に対応を行った。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・適切に行っている。
	適切な各種手続き	A	・公園マニュアルに基づく諸手続きを適切に実施した。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	B	・蛇口の盗難被害が1件発生したが、管理目標の3項目は達成された。
	事業の実施	A	・代表企業のノウハウを生かした、賑わい創出事業を月1回のペースで実施した。
	安全性の確保	A	・点検シートに基づく巡回による安全の確保、荒天や災害時における緊急巡回を行い安全の確保に努めた。
	防災等適切な管理の履行	A	・危機管理マニュアルの整備を行い、適切な管理に努めている。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・指定管理業務の収支記録及び収支を管理している口座により、明確な管理をおこなっている。
	事業計画との整合性	A	・指定管理業務以外への支出は見られなかった。 ・必要な保険(施設賠償責任保険)に加入している。
その他	個人情報の適切な管理	A	・個人情報を取り扱う担当者を明確に特定し、情報の取扱いに十分注意を行っている。 ・電子データにはアクセス権の設定を行い、個人情報の漏えいを未然に防止している。
	県内中小企業、環境及び障害者雇用等への配慮	A	・修繕等については基本的に地元の中小企業へ発注することとし、ペーパーレスにも取り組んでいる。 ・環境へ配慮して除草剤や農薬の使用はしていない。
総合評価		A	

特記事項	特に評価すべき点	・賑わい創出事業を月1回、無料で開催している。 ・「マチカツ！行田」にて情報発信を行い、地域の賑わい創出及び認知度向上に努めている。
	次年度に向けて改善が望まれる点	なし